

学校給食費公会計化等伴走支援事業 3次募集 応募要領

内容

1	事業の趣旨.....	2
2	本事業における用語の定義	2
3	本事業における誓約事項	2
4	実施内容	2
	（1）支援内容	2
	（2）支援期間	3
5	応募手続等.....	3
	（1）応募団体	3
	（2）応募に必要な資料.....	3
	（3）応募方法	3
	（4）応募期限	3
	（5）公募説明会動画	3
	（6）個別オンライン相談会の開催.....	4
	（7）本事業特設ウェブサイト	4
	（8）公募スケジュール.....	4
6	採択及び支援内容の決定	5
	（1）採択の基本方針	5
	（2）必須採択要件	5
	（3）採択結果の通知	5
7	応募要領に関する連絡先・応募資料の提出先.....	5
8	その他	5

1 事業の趣旨

令和8年度から開始された公立小学校段階における「学校給食費の抜本的な負担軽減」の実施に当たっては、国から地方自治体への財政支援が行われることから、学校給食法に定める給食の実施者である地方自治体において、その適正な執行管理を一層徹底することが必要となる。このため、地方自治法の総計予算主義の原則に照らし、学校給食費の歳入・歳出を自治体予算に計上する公会計化が必要である。これに加えて、学校徴収金の徴収・管理については、これまでも、基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく「学校以外が担うべき業務」であり、地方自治体が担っていくべきと示しており、その徴収・管理を学校ではなく地方自治体が自らの業務として行うこと（公会計化等）が求められる。

他方、文部科学省が実施した「学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査（令和4年度）」では、公会計化等していない自治体における公会計化等の支障事由として「業務システムの導入・改修経費」「人員確保」等が挙げられている。学校給食費を含む学校徴収金の事務処理には多くの煩雑な処理が発生するため、学校給食費の抜本的な負担軽減を円滑に実現し、併せて学校における働き方改革を推進するためには、公会計化等のための自治体の業務システム導入・改修等を促進する必要がある。

上記を踏まえた公会計化等を推進するためには、学校給食費の徴収・管理のみならず、地方財政や業務システム、プロジェクト管理に関する専門的知見が必要となることから、本事業では、これら専門的知見を有する民間事業者等を活用した伴走支援を実施する。

2 本事業における用語の定義

・支援団体

本要領に基づき、本事業による支援の対象として採択された地方自治体をいう。

・受託事業者

国からの委託を受け、本事業の運営及び支援業務全般を担う事業者をいう。

3 本事業における誓約事項

- ・申請日時点で、学校給食費の公会計化等が完了していないこと。
- ・本事業への応募にあたり、教育委員会事務局の決裁権者及び公会計化等によって影響の及ぶ主な関係者の承認を得ていること。

4 実施内容

（1）支援内容

本事業は、支援団体の課題や状況に応じて、以下の3つの支援パッケージのいずれかを提供する。なお、進捗状況や支援団体の希望等に応じて、支援パッケージの種別を変更することはあり得る。

① 支援パッケージA

週1回程度の個別支援を基本とし、プロジェクト全体の計画策定から実行までを全面的に支援する。

② 支援パッケージB

隔週1回程度の個別支援を基本とし、特定の課題（システム仕様書作成、関係者調整等）の解決を重点的に支援する。

③ 支援パッケージC

月1回程度の進捗確認や情報提供を基本とし、支援団体が自走するための定期的な助言を行う。

（2）支援期間

本事業の支援期間は、令和8年10月上旬頃～令和9年3月上旬までとする。

5 応募手続等

（1）応募団体

公会計化等に当たって専門的知見を必要とし、伴走支援を希望する地方自治体とする。（別途募集中の「学校給食費公会計化等推進事業費補助金」の交付有無は応募要件には含まない。）

（2）応募に必要な資料

伴走支援の応募は、Web 申請フォームから行うものとする。なお Web 申請フォームへ接続できない場合のみ、以下の様式に記載の上、事務局連絡先までメール送付すること。

- ・（別紙）応募様式.xlsx

（3）応募方法

- ・本事業への応募を希望する団体は、Web 申請フォーム（以下 URL）から、所定の期間内に申請を行うものとする。

Web 申請フォーム（Microsoft Forms）：<https://forms.cloud.microsoft/e/wyxrPSaMVa>

- ・Web 申請フォームへ接続できず、電子メールにより提出する場合は「7 応募要領に関する連絡先・応募資料の提出先」に記載する連絡先宛てに電子メールにより提出すること。
- ・電子メールの件名は「【応募団体の名称（例：〇〇県〇〇市）】応募資料（学校給食費公会計化等伴走支援事業）」、添付ファイル名は「【応募団体の名称（例：〇〇県〇〇市）】（別紙）応募様式.xlsx」とすること。
- ・Web 申請フォームや電子メール送信上の事故（未達等）について、文部科学省及び受託事業者は一切の責任を負わない。

（4）応募期限

令和8年9月18日（金）17時まで

（5）公募説明会動画

公募説明会動画を本事業特設ウェブサイトに掲載する。本事業への応募に当たって、公募説明会動画の視聴は任意であるが、事業趣旨や内容について理解を深めるため、視聴を推奨する。なお、本説明会動画は令和8年7月10日（金）に開催した2次募集公募説明会時の録画である。動画内のスケジュール等は今回の募集内容と異なる場合があるため、応募に当たっては本応募要

領の内容を確認すること。

- ・視聴方法：本事業特設ウェブサイトより視聴
特設ウェブサイト：https://www.mext.go.jp/school-lunch_pa/
- ・内容：学校給食費公会計化等伴走支援事業の概要、応募要領等の説明

（６）個別オンライン相談会の開催

応募にあたっての懸念点や課題、伴走支援の内容に関する質問等の個別相談を希望する団体に
向けて、予約制の個別オンライン相談会を以下の内容で実施する。

- ・開催期間：令和８年９月２日（水）～９月３日（木） １団体当たり最長 30 分めど
- ・開催方法：オンライン（Zoom により開催）予約制
- ・実施内容：本事業への応募に関する個別相談
- ・予約方法：個別相談予約フォームより回答

個別相談予約フォーム（Microsoft Forms）：<https://forms.cloud.microsoft/e/LpJHYDL5X0>

なお Web 予約フォームへ接続できない場合のみ、以下の様式に記載の上、事務局連絡先までメ
ール送付すること。

（別紙）個別相談予約様式.xlsx

Web 予約フォームへ接続できず、電子メールにより提出する場合は「７ 応募要領に関する連
絡先・応募資料の提出先」に記載する連絡先宛てに電子メールにより提出すること。

電子メールの件名は「【申込団体の名称（例：〇〇県〇〇市）】個別オンライン相談会（学校給
食費公会計化等伴走支援事業）」、添付ファイル名は「【申込団体の名称（例：〇〇県〇〇市）】（別
紙）個別相談予約様式.xlsx」とすること。

（７）本事業特設ウェブサイト

文部科学省公式ウェブサイト上に、本事業特設ウェブサイトを設置し、本事業に関する各種申
込窓口の案内、お知らせ一覧、公募説明会動画及びFAQ等を掲載しているため、事業に関する
情報の確認にあたっては、当該特設ウェブサイトを活用すること。

特設ウェブサイト：https://www.mext.go.jp/school-lunch_pa/

（８）公募スケジュール

- ・申請受付期間
令和８年８月２４日（月）から令和８年９月１８日（金）１７時まで・個別オンライン相談会（３０
分間、予約制）の開催
令和８年８月２４日（月）～９月１８日（金）
- ・結果通知
令和８年９月下旬（予定）

6 採択及び支援内容の決定

(1) 採択の基本方針

本事業は、応募内容の優劣を競う競争選抜方式ではなく、次項に定める必須要件を満たす全ての団体を、原則として支援対象として採択する。

(2) 必須採択要件

本事業の支援対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要がある。

- ① 「3 本事業における誓約事項」に誓約すること。
- ② 事業の推進を担う主たる担当部署及び担当者が明確であること。
- ③ 人事異動等があった場合でも、体制を維持し業務を適切に引き継ぐこと。
- ④ 本事業で得られた知見や成果物について、国の横展開のために活用されることに同意すること。

(3) 採択結果の通知

受託事業者は、採択の可否を申請団体の担当者宛てに電子メール等で通知する。

7 応募要領に関する連絡先・応募資料の提出先

学校給食費公会計化等伴走支援事業運営事務局

- ・メールアドレス：kyushokuhi_koukaikeika@tohmatsumatsu.co.jp
- ・問合せフォーム：<https://forms.office.com/e/fBDqxcjBiS>
- ・電話：03-6860-2507（問合せ時間：平日 10 時から 17 時まで）

8 その他

本次（3 次）募集を最終募集とする。